

**施策 1 自転車交通安全教育等（条例第11条関係）**

**1-1 学校における交通安全教育**

■ 令和4年度の実施の方向性

- 交通安全教室の実施（教育庁）
  - 高等学校の交通安全教室実施率を小・中学校と同様、100%実施を目指す
  - 児童・生徒に対する自転車マナー向上も含め、引き続き、学校と県警、PTA、地域等と連携した交通安全教室、登下校指導等の交通安全教育を推進



■ 令和4年度の実施状況

- 高等学校の交通安全教室の実施率は、令和3年度65.8%。令和4年度の実施率は今後調査
- 市町村教育委員会や県立学校に対し、内閣府、文部科学省や福島県交通対策協議会等から発出された通知の周知とともに、日常的な注意喚起と安全教育や交通事故防止に向けた指導の徹底を周知
- 小・中・高・特別支援学校の学校安全指導担当者を対象とした学校安全指導者養成研修会において、ヘルメット着用努力義務化等について周知（県南地区62名（R4.10.12）、いわき地区115名（R4.10.21））

【令和5年度に向けた課題等】

- コロナ禍により開催を控える傾向はあるが、警察や自動車学校等と連携した実施校も見受けられることから、引き続き、安全教育を推進
- （一社）日本自動車連盟による交通安全教室の講師派遣活用を周知

**1-2 地域における交通安全教育**

■ 令和4年度の実施の方向性

- 自転車シミュレーターなどを活用した参加・体験・実践型の自転車安全教室の更なる開催により交通事故防止を推進（警察本部）



■ 令和4年度の実施状況

- 自転車シミュレーター  
 [実施回数] 72回（前年比37回増）  
 [参加者数] 自転車利用者4,127人（前年比1,844人増）
- VR自転車シミュレーター  
 [実施回数] 26回（前年比16回増）  
 [参加者数] 主に外国人等750人（前年比660人増）

【令和5年度に向けた課題等】

- 令和3年度と比較し、自転車シミュレーター等を活用した交通教室は、実施回数、参加人数ともに増加。引き続き開催し、交通事故防止を推進

🚲 施策 2 自転車の点検整備及び防犯対策（条例第12条関係）

2-1 点検整備に係る広報啓発

- 令和4年度の実施状況
  - TSマークの普及も含め、点検整備の重要性等の更なる周知（生活交通課）



- 令和4年度の実施状況
  - 令和4年12月に作成した自転車条例推進チラシにTSマーク付帯保険を紹介し、県内の自転車安全整備店に配布
    - [配布店舗] 203店舗（自転車販売店、ホームセンター等）
    - [配布部数] 5,000部



TSマーク

【令和5年度に向けた課題等】

- 自転車組合に加盟していない個人の自転車安全整備店への更なる周知

2-2 自転車の防犯対策

- 令和4年度の実施状況
  - 市町村や防犯ボランティアも参加した防犯活動を継続して実施（警察本部）



- 令和4年度の実施状況
  - 毎月10日を「地域安全の日」と定め、定期的に自転車の施錠の有無の確認などの防犯点検活動を実施
  - 各地区の防犯ボランティア等と連携した駐輪場の防犯パトロールや高校・中学校における防犯点検を実施
  - SNS等を活用した自転車盗難防止等の広報を実施
    - ・ POLICEメールふくしま 17件
    - ・ 県警公式ツイッター 4件



J R松川駅での防犯活動（R4.11.28）

【令和5年度に向けた課題等】

- 令和4年中の自転車窃盗事件は、796件発生（前年比185件増、30.3%増）
- 今後も防犯ボランティア等と連携し、各種被害防止活動の実施と、SNS等を活用した自転車の盗難防止対策を呼び掛け

🚲 施策 3 安全器具の使用（条例第14条関係）


3-1 安全器具の使用に係る広報啓発

■ 令和4年度の取組の方向性



- 改正道路交通法の施行を見据え、ヘルメット着用の努力義務化について、様々な媒体を活用した広報啓発活動（生活交通課、教育庁、警察本部）

■ 令和4年度の取組の実施状況（その1）

● 様々な媒体を活用した広報啓発活動

テレビ	「かぶろう！はいろう！とまろう！」 テレビCM約350回（R4.9～R5.3）、 県30秒テレビCM9回（R5.2）、 静止画テレビCM約270回（R4.7～8）	
YouTube	ストリーム広告約170万回	
ラジオ	キビタンスマイルラジオ（R4.10）、県ラジオ7回（R5.2）、 県トラック協会協賛ラジオ約10回（R4.9）	
SNS	県ツイッター（R5.2～）	
新聞、広報誌等	新春交通安全特集記事（福島民報、福島民友、R5.1掲載）、 県広報誌ゆめだより2月号、町村会機関誌「ふくしま自治」3月号	

● 世代や対象者に応じた広報啓発活動

小・中・高校生	各市町村教育委員会、各県立学校、各教育事務所に対し、ヘルメット着用努力義務化、自転車利用の交通安全指導の徹底を通知（R5.1.24）	
大学生	県内大学12校へチラシ1,700部配布	
高齢者	老人クラブ連合会各支部、県交通安全協会、 県交通安全母の会、指定自動車教習所協会、 自動車運転免許自主返納窓口、 運転免許センター（福島、郡山）を通じて、 高齢者へ周知（チラシ約30,000枚配布）	
県職員	県職員自転車通勤者ヘルメット着用率調査実施 （1月末19.1%、2月末27.0%）、 県庁駐輪場における啓発3回（R5.2）、 庁内放送（県庁、各合同庁舎）	 県庁駐輪場での啓発(R5.2)

🚲 施策 3 安全器具の使用（条例第14条関係）

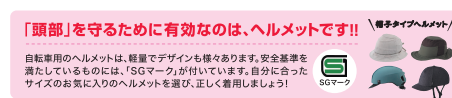
3-1 安全器具の使用に係る広報啓発

■ 令和4年度の取組の実施状況（その2）

- 日本損害保険協会と連携した街頭啓発活動  
朝の通勤・通学時間帯に福島駅前駐輪場（R4.4.8）、郡山駅前駐輪場（R4.9.6）で街頭啓発活動を実施
- 自転車用ヘルメット着用推進モデル校の選定
  - 自転車通学が多い尚志高等学校を「自転車ヘルメット着用推進モデル校」に選定し、自転車通学をしているサッカー部の生徒42名にヘルメットを寄贈（R4.12）
  - また、強豪校であるサッカー部を起用した広報啓発用のポスター（1,000部）やチラシ（3,000部）を作成し、県内の高等学校等に配布（R4.12）
- 企業と連携した広報啓発  
日本マクドナルド（株）と県内のフランチャイジー代表である（株）小松崎と「地域安全・交通安全活動に関する協定」を締結  
店内でトレイマットを配布したほか、店内のデジタルサイネージで広報を実施
- SGマークなど安全基準を満たしたヘルメット着用の推進  
チラシにSGマークを掲載し、安全基準を満たしたヘルメット着用を呼び掛け



店内で配布したトレイマット



【令和5年度に向けた課題等】

- 4月1日以降の着用状況を見極めながら、世代に応じた広報啓発活動が必要
- 特に、自転車乗用中の交通事故による死者の7割が高齢者であることから、高齢者を対象とした効果的な周知が必要

## 🚲 施策4 自転車損害賠償責任保険等への加入義務化（条例第16～18条関係）

### 4-1 自転車保険への加入に関する情報提供、加入確認

#### ■ 令和4年度の取組の方向性

- 県政世論調査を活用した保険未加入者の調査及び分析（生活交通課）
- 県内小・中学校、高等学校に対する加入状況調査（教育庁）
- 日本損害保険協会と連携した保険未加入者への働き掛け（生活交通課）
- 様々な媒体を活用した広報啓発活動（生活交通課）



#### ■ 令和4年度の取組の実施状況

- 県政世論調査を活用した保険未加入者の調査及び分析  
令和3年度44.3%→令和4年度49.9%へ5.6ポイント上昇（詳細は資料2）  
未加入者の年齢構成をみると、高齢者の割合が高い（未加入者の66.1%が60代以上）

- 県内小・中学校、高等学校に対する加入状況調査

	自転車通学者	保険加入者	加入率
小学校	222人	222人	100.0%
中学校	14,451人	14,432人	99.9%
高校	17,710人	17,687人	99.9%

- 日本損害保険協会と連携した保険未加入者への働き掛け  
朝の通勤・通学時間帯に福島駅前駐輪場（R4.4.8）、郡山駅前駐輪場（R4.9.6）で街頭啓発活動を実施  
また、同協会にチラシを配布し（4,000部）、保険契約更新時の案内を実施
- 様々な媒体を活用した広報啓発活動（生活交通課）  
施策3のヘルメット着用促進と併せて実施

#### 【令和5年度に向けた課題等】

- 令和7年度末の目標加入率75%に向けて、更なる広報啓発活動が必要
- 特に、高齢者の未加入割合が高いことから、高齢者を対象とした更なる周知が必要

**施策 5 道路環境の整備（条例第19条関係）**

**5-1 通学路に係る点検、自転車通行空間の整備**

■ 令和4年度の取組の方向性

- 通学路の危険箇所等を把握し、関係機関へ対策を促す（教育庁）
- 自転車通行区間の整備として、以下の取組を推進（警察本部）
  - ①普通自転車専用通行帯の整備等
  - ②普通自転車歩道通行許可規制の見直し
  - ③自転車に係るその他の交通規制の見直し
  - ④自転車指導啓発重点地区・路線の選定等

■ 令和4年度の取組の実施状況

- 「通学路における合同点検」に関する令和3年度末と令和4年12月末の実施状況を警察、道路管理者と確認し、未対策箇所についてフォローアップ
- 自転車通行区間の整備として、以下の取組を実施
  - ①福島市内に普通自転車専用通行帯を4区間整備
  - ②矢羽根型路面表示が整備された区間等について、29区間廃止、9区間短縮
  - ③自転車横断帯344本廃止、自転車に対する一方通行規制の見直し13区間解除
  - ④7区・54路線を自転車指導啓発重点地区・路線に選定し、県警ホームページに掲載。各種通知を発出して指導を徹底

普通自転車専用通行帯の整備



福島市三河南町



福島市森合

【令和5年度に向けた課題等】

- 引き続き、市町村教育委員会、学校、警察、道路管理者等と連携を強化し、通学路の交通安全の確保に取り組むよう啓発
- 引き続き、道路管理者と協力し、自転車通行空間の整備を推進

**5-2 その他**

■ 令和4年度の取組の方向性

- 福島県自転車活用推進計画に位置付けられたサイクリングルート of 自転車走行環境の整備（道路整備課）

■ 令和4年度の取組の実施状況

- 大川喜多方サイクリングロード
  - 〔自転車道整備〕全延長48.4km、整備済延長40.7km（R4年度末）
  - 〔自転車道走行環境整備〕区間線、案内標識
- 奥久慈街道
  - 〔自転車走行環境整備〕舗装補修、区画線、案内標識、路面表示



大川喜多方サイクリングロード「自転車道整備」



奥久慈街道路面表示

【令和5年度に向けた課題等】

- 引き続き、利用者のニーズを踏まえながら、自転車走行環境の整備を推進